



令和 2 年 3 月 5 日

立川市議会

議長 佐藤 寿宏 殿

立川市議会厚生産業委員会

委員長 江口 元気

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

令和元年10月28日（月）から令和元年10月29日（火）の1泊2日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
愛知県東海市	放課後子ども総合プランについて
大阪府和泉市	認知症カフェについて

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

立川市議会厚生産業委員会行政視察報告

●1日目 愛知県東海市

視察事項：放課後子ども総合プランについて

- 1 日時 令和元年10月28日(月) 午前10時
- 2 場所 東海市役所、現地視察(船島児童クラブ、子ども教室)
- 3 視察参加者 立川市議会厚生産業委員会
委員長 江口元気
副委員長 門倉正子
委員 伊藤幸秀 永元須摩子 大石ふみお 山本洋輔

<東海市> 人口：114,405人
世帯数：49,759世帯
面積：43.45平方キロメートル

(1) 背景と経緯

国は新・放課後子ども総合プランで、共働き家庭の「小1の壁」の打破、待機児童の解消とともに、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子どもクラブと放課後子ども教室を一体的に運用している。

東海市は子ども教室と放課後児童クラブを一体型で運営する前からそれぞれ実施していた。子ども教室は平成14年度、小学校で週休2日制が導入されたことをきっかけに、土曜日の子どもの居場所づくりとして単独事業としてスタートする。放課後児童クラブは平成19年度、国から放課後こどもプランの推進が示され、国の方針に基づき教室等の空きスペースがある小学校から順次児童クラブを移行させ、平成23年度には全ての小学校へ移行が完了する。現在放課後児童クラブの児童が、校内で実施される子ども教室に参加することができる一体型として運営している。

(2) 放課後子ども総合プランについて

○目的

子どもたちの安全で安心な居場所の提供と、多様な体験活動を推進するとともに、地域全体で子どもの健全育成を図るため、子ども教室と放課後児童クラブを実施する。

○推進体制

- ・市に放課後子ども総合プラン運営委員会を設け、子ども教室開催事業と放課後児童クラブの一体型を中心とした運営方法や児童の安全対策等プランの推進方策について検討する。(年に2回開催)
- ・各学校に放課後子ども総合プラン事務局を置く。放課後子ども総合推進事業(子ども教室、放課後児童クラブ)の年間プログラムなど具体的な実施内容を計画、運営する

(3) こども教室について

○目的

地域の人材を生かした体験教室(スポーツや文化活動などを行う体験教室)週2回(主に平日1日と土曜日)開催

○対象児童

小学1年生から6年生までの全学年(参加を希望する児童)

○費用 14,023,270円(うち賃金11,669,809円)

○指導員体制

主任指導1人(企画・運営)、指導員2人(運営)

体験教室ボランティア講師:地域住民等が講師として体験教室を実施。登録数は130人で高齢化が進み、引退する人が多く新たな地域のボランティア講師の発掘が今後の課題である。

(4) 放課後児童クラブについて

○目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、学校の授業後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、健全な育成を図ること

○対象者 小学校の第1学年より第6学年

○活動内容

放課後児童指導による個別・集団指導で次の内容を実施する。

また、放課後子ども教室と連携し、保護者、児童が希望すれば子ども教室へ参加することができる。

○実施時間

- ・通常期 月曜日から金曜日の放課後から午後7時まで
- ・長期休業期間及び学校行事等による代休日
月曜日から土曜日の午前8時から午後7時まで

○実施場所

- ・市内12小学校(19クラブ)の学校施設

○利用料

- ・ 1～3年生は無料
- ・ 4～6年生はクラブの利用料があった次の月に 3,000 円徴収
 - * 別途保険料として年間 800 円徴収

○指導員体制

- ・ 利用人数に応じて放課後児童指導員を配置（児童 10 人から 15 人 に対して指導員 1 人配置）
- ・ 主な指導内容は、放課後児童の健康管理、情緒の安定と出欠確認をはじめとする放課後 児童の安全確認、そして放課後児童の家庭との日常的な連絡、情報交換の実施。

○費用…110,756,896 円（うち賃金 100,684,682 円）

(5) 事業の効果について

子ども教室と放課後児童クラブを一体型で実施していることにより、両指導員が連携を図り、情報交換をしながら勤務している。さらに、両事業を兼務する指導員がいることで、児童に対して総合的な支援ができています。また、小学校からの強力を得て学校施設で両事業を実施することで、児童が校外へ移動することなく、安全、安心に過ごすことができる。

(6) 今後の課題及び展望について

子ども教室・放課後子どもプランとも学校の余裕教室等を利用しているため学校に余裕教室が少ない場合、実施場所の調整及び確保が難しい場合がある。

(7) 現地視察

船島小学校の体育館で開催されている子ども教室と船島放課後児童クラブを視察する。

(8) 所感

両親共働きの家庭が増えている中、子どものもの放課後の安全安心な居場所づくりが大きな問題になっている。

東海市では子ども教室に学校と放課後児童クラブが連携していることで全ての子どもが安心して参加でき、多様な体験学習が実施されている。また、放課後児童クラブを学校内で実施しているため、放課後児童を小学校外へ移動させることなく安全、安心な放課後の居場所となっている。これは児童のみならず、保護者にとっても大きな安心感につながっていると感じる。そして、放課後児童クラブは学校内の教室を一時利用して専用場所を確保し

ている。これは空き教室に限らず、図書館や生活ルームなど学校のご協力を
頂き教室をお借りして運営しているところが大変参考になった。現在、立川
市では学童保育所の待機児童が大きな課題となっているので、今回視察をさ
せて頂いた東海市の取り組みを参考にして進めていきたいと思う。

立川市議会厚生産業委員会行政視察報告

● 2日目 大阪府和泉市（人口 18 万 6 千人、面積 84.9 km²）

視察事項：認知症カフェについて

1 日時 令和元年 10 月 29 日（火） 午前 10 時

2 場所 ビオラ和泉（現場視察あり）

3 視察参加者 立川市議会厚生産業委員会

委員長 江口元気

副委員長 門倉正子

委員 伊藤幸秀 永元須摩子 大石ふみお 山本洋輔

4 内容

① 背景

認知症カフェとは、認知症の方とその家族が集える場所である。名前の通りお茶や軽食を楽しみながら参加者同士が交流を図り、介護にまつわる専門家が情報提供をする。介護に悩む当事者が、気軽にコミュニケーションできる場として位置づけられている。

わが国の認知症カフェは、福祉先進国であるオランダの「アルツハイマーカフェ」をモデルに誕生した。平成 27 年に厚生労働省が定めた認知症施策推進総合戦略（通称：新オレンジプラン）で認知症地域支援推進員の役割として明記されたことで、その数を増やすと共に認知症高齢者とその家族にも広く知られるようになった。主催者は社会福祉法人や医療法人、自治体、NPO 団体、個人の有志者など様々で、内容也多岐にわたる。参加費用も 1 人につき 100 円程度で、個人負担が少ないのもポイントである。

② 和泉市の認知症施策

和泉市では、「認知症であっても自分らしく安心して暮らせるまち和泉」として、5つの視点で取り組みを行なっている。①認知症サポーター養成講座などによる認知症知識の啓発、②認知症まちづくり連絡会などの市民見守り力の向上、③もの忘れ相談会など認知症医療介護連携、④認知症サポーター実践講座など認知症ケアの質の向上、⑤オレンジカフェなどによる本人・家族支援である。

③ 経緯

平成 26 年 7 月に認知症カフェ運営準備会が設立され、グループホーム 4 か所、地域密着型特養 2 か所で試行的に実施された。8 月にはボランティアの募集が始まり、9 月には広報に掲載、10 月に参加者約 40 人で事前研修が実施された。11 月に市内 6 か所で各運営会議が開かれ、12 月に認知症カフェ（通称：「オレンジカフェ」）が開始された。この時は週 1 回 1 施設、1 か月に 1 回が 4 施設、2 か月に 1 回が 1 施設。現在では 10 か所で運営されている。

④ 認知症カフェ（オレンジカフェ）の目的

カフェは、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活

を継続できるよう、また認知症の人の家族が介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが生活の延長で参加でき集う場所として運営し、認知症を持つ人と支援する人が共に育ち合うことのできる地域力の向上を目的とする。

⑤ 運営団体の要件

- ・和泉市内にカフェを開設できること
 - ・認知症高齢者等の支援を行なう医療法人または社会福祉法人であること
 - ・認知症に関する相談に応じられる医療または介護福祉に係る専門職が 1 名以上いること
- と
- ・参加者の安心・安全を確保できること
 - ・営利を目的とする団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、和泉市暴力団排除条例に規定する暴力団員の統制下にある団体でないこと

⑥ 事業の内容

- ・認知症の人及びその家族等が気軽に集えるスペースの提供
- ・認知症の人及びその家族等への茶菓の提供
- ・利用者の希望に応じ、楽しめる内容の提供
- ・利用者からの相談に対する適切な支援
- ・認知症の正しい理解を深められる機会の提供

⑦ カフェの機能

- ・認知症の人が仲間に出会ったり、感謝されたり役に立ちたい・必要とされたいという感情を叶えられる場
- ・家族介護者がお互いに相談したり、情報交換できたり、専門職と出会う場
- ・認知症について不安を感じている人たちが、適切な相談やサービス利用につながる糸口が得られる場
- ・ボランティアや地域の人々が、認知症への正しい知識が得られ、認知症の人との交流を通し理解が深まる場
- ・専門職にとって、認知症の人のケアについて学べる場

⑧ 市が行なう支援内容

- ・運営に必要な情報の提供
- ・カフェのぼり(のぼり旗 1 枚と支柱 1 本)を提供
- ・開催状況の掲載：市ホームページ、リーフレット、ちらし
- ・運営ボランティアへの研修機会の提供
- ・認知症カフェを開催している団体等が交流し、情報交換できる場の提供

⑨ カフェの概要

- ・社会福祉法人 介護療養型老人保健施設 エクウス
- ・特別医療法人新人会 認知症対応型グループホーム いずみ池上の里
- ・社会福祉法人清水会 小規模多機能型居宅介護 サニーヴィラ

- ・社会福祉法人芳春会 地域密着型介護老人福祉施設 ビオラ和泉
- ・(医)貴生会 宿泊型自立訓練生活訓練施設「ギャザリング」 和泉中央病院
- ・社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 光明荘
- ・社会福祉法人和泉福祉会 地域密着型老人ホーム ファミーユ
- ・社会福祉法人高陽会 認知症対応型グループホーム 福祉センターのぞみ野
- ・(医)啓仁会 医療介護福祉施設 コムフォンテ咲花
- ・社会福祉法人和泉福祉会特別養護老人ホーム ひかりの園

5 所感

一番印象に残ったのは、きめの細かさである。圏域は4圏域と少ないが、認知症カフェは10か所で毎月実施され、内容も実に多岐にわたり、丁寧に対応していた。今回、視察をさせていただいた社会福祉法人芳春会の運営する地域密着型介護老人福祉施設ビオラ和泉でも、言いたいこと、相談したいことが自由に言えるよう、暖かい雰囲気づくりに努めていた。課題としては、いかに介護で悩み苦しんでいる人をこういう場に連れて来れるかということ。介護度が進む前には是非、こうした場所へ来れる機会をつくっていききたいところである。和泉市は、人口18万人でベッドタウン、立川市とも共通する部分が多い。参考にしていきたい。

以上